

副本

令和2年(ネ)第3049号 境川金森調節池建設差止請求控訴事件

控訴人 高橋靖昌外19名

被控訴人 東京都

証拠説明書(12)

令和3年5月25日

東京高等裁判所第8民事部E係 御中

被控訴人指定代理人 石澤 泰彦 

同 中村 隼 

同 松岡 史明 

号証	標目	原・写	作成年月日	作成者	立証趣旨
乙62	神田川・環状七号線地下調節池（神田川・善福寺川・妙正寺川）と題する書面	写し	R3.4.26 (印刷日)	東京都建設局	神田川・環状七号線地下調節池の施設概要等
乙63	古川地下調節池（古川）と題する書面	写し	R3.4.26 (印刷日)	東京都建設局	古川地下調節池の施設概要等
乙64	東京都建設局のホームページ	写し	R3.4.13 (印刷日)	東京都建設局	神田川・環状七号線地下調節池及び古川地下調節池の施設形式が、主に地下トンネルと取水・排水立坑等で構成される地下に設置されたトンネル内に洪水を貯留する施設であること。
乙65	霞側調節池（霞川）と題する書面	写し	R3.4.26 (印刷日)	東京都建設局	霞川調節池の施設概要等

以上